

資料 2

議事 (1)

川西町子ども・子育て支援事業計画の 進捗状況報告について

事務局（健康福祉課）報告分

平成 31 年 1 月 31 日

川西町子ども・子育て会議

1. 保育環境の変化と対応について（資料1 6～16頁に関連）

① 町内保育施設の利用定員の推移

単位：人

年度	成和保育園	川西こども園（保育）	合計
27	130	—	130
28	130	—	130
29	110	85	195
30	110	85	195
31（見込）	110	85	195

② 保育園児数の推移（各年1月1日現在）

単位：人

年	成和保育園	川西こども園（保育）	合計
27	112	—	112
28	118	—	118
29	114	—	114
30	99	50	149
31	96	76	172

※ 他市町村児童含む。

③ 平成31年4月児童数・園児数の見込

単位：人

年齢（歳児）	町内全体人数（人）	保育園児数（人）	割合（％）
0	50	11（1）	22
1	55	26（3）	47
2	54	34（2）	62
3	70	34（5）	48
4	66	30（2）	45
5	69	32（2）	46
合計	364	167（15）	45

（ ）は町外施設希望者で、内数

④ 町内保育施設利用定員内訳

単位：人

	成和保育園	川西こども園（保育）	合計
0	9	10	19
1	18	15	33
2	18	15	33
3	20	15	35
4	25	15	40
5	20	15	35
合計	110	85	195

⑤ 保育無償化の影響と対応について

無償化の影響を受ける年齢層	無償化は3～5歳児のみであるため、影響を受けるのは、主に3～5歳児
将来的な3～5歳児児童数	③より、転入等による増があるとしても、約65名以内の見込
3～5歳児全体に占める保育園児割合	約70%まで上昇すると仮定
必要な受け皿数	約65人 × 約70% = 約46名
定員を超過しているが、46名の受け皿はあるのか？	<ul style="list-style-type: none"> • 必要がある場合に限り、利用定員を超過して受入することが可能 • 町内各園3～5歳児の最大受入可能数 成和保育園 約30名 川西こども園 約19名 計 約49名
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 必要保育士・保育教諭数の確保 • 3歳児の保育士・保育教諭配置基準 保育士・保育教諭1名につき児童20名以内 • 3歳児を30名受入するには… フルタイム勤務の保育士・保育教諭が2名要 • 最低1名の増員が必要

⑥ 平成 27 年度以降の新たな取組

事業名称	事業内容
一時預かり事業 (一般型)	平成 29 年度から、幼稚園や保育所等に所属していない児童を対象に、川西こども園にて一時預かりを実施しています。
一時預かり事業 (幼稚園型)	平成 30 年度から、川西こども園の幼稚園部分に在籍している児童を対象に、川西こども園にて幼稚園終了後に預かり保育を実施しています。
病児保育(体調不良児対応型)	平成 29 年度から、川西こども園において、体調不良になった児童を対象として、看護師が児童のケアにあたる病児保育(体調不良児対応型)を実施しています。
土曜全日保育	平成 29 年度から川西こども園、平成 30 年度から成和保育園にて、土曜日の全日保育を実施しています(平成 29 年度までは午前中のみ)。

2. 学童保育の環境変化について（資料1 23・25頁に関連）

① 在籍児童数の変化

各年4月1日現在

年度	通常利用	長期休暇利用	合計
27	70	—	70
28	86	2	88
29	84	12	96
30	95	18	113
31（見込）	96	22	118

② 新たな取組について

内容	説明
延長保育	27年度から月額1,000円で延長保育を利用いただける環境整備をしました 平日の18:00～19:00 土曜日の8:00～8:30・18:00～18:30 長期休暇時の7:30～8:30・18:00～19:00
長期休暇枠の創設	28年度から春休み・夏休み・冬休みのみ利用する長期休暇時利用区分を創設
利用定員の増加	～23年度 50名 26年度～ 70名 28年度～ 86名
指導員の増員	27年度まで 基本3名 28年度 基本4名 30年度から 基本4名+臨時1名（80日分）

③ 高学年児童の受入対策について

内容	説明
学校の空き教室の利用検討	資料 3 参照
子どもセンターの利活用	<p>子どもセンターの開所時間を延長</p> <p>→検討中の案</p> <p>すばる子どもセンター</p> <p>5/7~7/17 9:00~17:30</p> <p>7/18~ 9:00~17:00</p> <p>いぶき子どもセンター</p> <p>5/7~8/30 9:30~18:00</p> <p>9/2~ 9:00~17:00</p>

3. 川西町版ネウボラの実施について

(資料1 「担当部署」欄 主に保健センター・子育て支援センター部分)

ネウボラとは？

- ・「ネウボラ」 福祉大国であるフィンランドの子育て支援の制度のこと
- ・「アドバイスを受ける場所」
- ・妊娠から子育てにおける様々な助言・支援などのサービスを、そこでほとんど無料で受けられる制度

- ・平成28年9月より川西町版ネウボラ実施開始
- ・「子育て世帯包括支援センター」が法定化
→ 平成32年度までの設置が努力義務

川西町の魅力を高める「四つの活力プラン」のひとつ

●子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり

まちづくりを子どもや子育ての観点から見直し、子どもたちが健やかに育つ仕組みを整えます。

① ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の基本3要件

1. 妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して、切れ目なく支援すること。
2. ワンストップ相談窓口において、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で、情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援すること
3. 地域の様々な関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発等を行うこと

* 「ネウボラ（子育て世代包括支援センター）」とは、

- ・上記の「3要件」を満たした上で、
- ・地域ごとに、関係機関と情報を共有し、連携して、「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」を確保する機能を持つ「仕組み」を指します
- ・ワンストップ相談窓口とは、関係窓口につなぐ役割

② 川西町版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の中核となる事業




利用者支援事業 （母子保健型）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育師等の専門性を活かした相談支援を行い、母子保健を中心としたネットワーク、医療機関、療育機関等につなげる ・ 川西町保健センター（母子保健に関する相談機能を有する施設）で実施
利用者支援事業 （基本型）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者目線で相談支援を行い、子育て支援に係る施設や事業等の利用につなげる ・ 子育て支援センター（日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設）で実施

③ 具体的取り組み

- ・ 子育て支援概要体系の作成
- ・ 子育て支援ハンドブックの作成
- ・ 保健センターと子育て支援センターに相談室ネウボラルームを整備
- ・ 助産師を配置（週1回）し、不妊や母乳相談
- ・ 妊婦全戸訪問の実施
- ・ オリジナルの育児指導物品のプレゼント
- ・ 母乳相談等費用助成、産婦を対象に、医療保険適用外の乳房ケア、助産師が行う乳房管理指導等の費用を町が一部負担
- ・ 個別療育事業は、発達障害の診断がある児を対象に、個別に訓練を実施
- ・ 妊婦歯科検診の実施
- ・ 子育て支援センターにおいても、これまでも実施してきた事業の強化
- ・ ひだまり交流会
- ・ 情報発信としてぱーぶるままやフェイスブック等の活用
- ・ 平成 29 年度には赤ちゃん体操・今年度は産後ケア事業を新たに立ち上げ
- ・ 厚生労働省主催の母子保健研修会での事例発表（平成 29・30 年度）

川西町の子育て支援体系概要

川西町では妊娠・出産から就学まで切れ目ない子育て支援の充実を目指し、子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくりに取り組んでいます。

届出	 <p>出生届は赤ちゃんが生まれた日から14日以内に住民保険課へ 問い合わせ ☎ 44・2611</p>	 <p>保育所・認定子ども園入所・学童保育所に関する問い合わせは健康福祉課へ 問い合わせ ☎ 44・2631</p>	 <p>入園・入学・就学時健康診査に関する問い合わせは教育総務課へ 問い合わせ ☎ 44・2684</p>
----	---	---	--



保健センター

お問合せ ☎ 43・1900

届出	<p>妊娠判定受診料補助 市町村民税非課税世帯の方を対象に妊娠判定の受診に要する費用の一部を助成します。</p>	<p>妊娠の届出 母子手帳・妊婦健康診査費助成券の交付 保健師が面談を行い各種の相談に応じます。マタニティホルダーや妊娠に関する冊子を進呈します。</p>	<p>赤ちゃん訪問 助産師・保健師が、訪問、育児相談に応じます。出産祝い品を進呈します。</p>	<p>定期予防接種開始 生後2カ月になる前に予防接種の予診票と「予防接種と子どもの健康」の冊子を個別郵送します。 ワクチン接種費用助成 任意予防接種費用の一部を助成します。</p>	<p>1歳バースデイ訪問 保健師と支援センター職員が訪問します。</p>	<p>母子保健訪問 相談内容によって保健師や栄養士が訪問を行います。</p>
訪問	<p>風しん抗体検査及びワクチン等接種費用助成 費用の一部を助成します。</p>	<p>妊婦訪問 助産師がご家庭に訪問し、相談に応じます。育児用品を進呈します。</p>	<p>未熟児訪問指導</p>	<p>養育支援訪問 育児に対して強い不安や孤独感のある家庭を訪問し、育児家事の援助や相談を行って、安定した養育環境を整える支援をします。</p>	<p>2歳児歯の健康教室 個別郵送します。希望者に安価でフッ素塗布も実施します。</p>	
教室	<p>ママパパ教室 出産を迎えられるご夫婦を対象に出産や育児について学べる教室です。初産婦さんに赤ちゃん用の体温計を進呈します。</p>	<p>母乳相談 母乳育児相談を受けた費用の一部を助成します。</p>	<p>赤ちゃん体操教室 乳児期の赤ちゃんを対象に体操や遊びをとおしてふれあいを考える教室です。</p>	<p>個別療育 集団療育では対応の難しい子どもを対象に、それぞれの児に合わせた1対1の個別の関わりを行うことで、子どもの発達を促します。</p>	<p>療育教室 成長発達に不安のある2歳の子どもと保護者を対象に集団活動を通して、成長発達を促す教室です。</p>	
健康診査	<p>妊婦歯科検診 保健センターにおいて無料で歯科検診が受けられます。</p>	<p>ママパパ教室 (Illustration of a family)</p>	<p>離乳食教室 離乳食のすすめ方について、デモンストレーションをしながら分かりやすくお話しします。試食もあります。</p>	<p>すくすくサロン 1歳～2歳ごろの子どもと保護者を対象に子育てについての情報交換や食事(おやつ)について学べる教室です。おやつを試食もあります。</p>	<p>親子クッキング3歳児 親子で一緒に料理を作って食べる楽しいクッキング教室です。</p>	<p>親子クッキング4・5歳児 親子で一緒に料理を作って食べる楽しいクッキング教室です。</p>
相談	<p>4, 5ヵ月児健康診査 赤ちゃん向け絵本の紹介もあります。事前に個別郵送します。保健センターで実施します。</p>	<p>1歳6ヵ月児健康診査 事前に個別郵送します。保健センターで実施します。</p>	<p>10ヵ月児相談 事前に個別郵送します。保健センターで実施します。</p>	<p>3歳6ヵ月児健康診査 事前に個別郵送します。保健センターで実施します。</p>	<p>出張発達相談 子どもの成長に不安がある保護者を対象に臨床心理・保健師が保育園まで出向いて巡回相談を行います。</p>	
<p>随時 乳幼児相談 育児相談 栄養相談 発達相談</p>						

子育て支援センター	<p>きずなサロン 地域のママたちとつながりをもつきっかけとしてきずなサロンを開催しています。新生児から1歳を迎えるまでの乳児・ママ対象です。(年5回)</p>	<p>めばえ広場 (大字別広場) ご近所さんが集まる広場です。対象者には、個々にお知らせします。</p>	<p>年齢別親子広場 同年齢の子どもとその保護者の交流の場です。(0歳児、1歳児、2歳児親子広場があります。)</p>
お問合せ ☎ 43・2575	<p>つどいの広場(ひだまり) 子育て親子の遊び場と交流の場を提供します。お楽しみデー(誕生日会)を月1回実施しています。</p>	<p>移動広場 川西文化会館しきの間で年5回、保健センターで年2回実施します。</p>	<p>青空広場 町内の公園で実施します。(年5回)</p>
随時：子育て相談 来所相談・電話相談・訪問相談等、関係機関との連携を密にしています。	<p>ファミリーサポート事業 預かり隊(一時預かり)有償 預かり対象児：3カ月～就学前</p>	<p>子育てサークル活動の支援(わくわくリズム) 0歳～3歳の親子でリズム遊びを楽しみます。</p>	<p>母親クラブの支援 子育て中の母親のサークルを支援します。</p>
<p>子育て講座 子育ての体験者や専門講師による講演を行っています。年10回実施</p>			

子育て支援 ハンドブック

平成30年度



川 西 町 版 ネ ウ ボ ラ

川西町では、「子どもの笑顔があふれるまち」を基本理念として、だれもが安心して子どもを生み、喜びや楽しみを持ちながら子育てができるよう、また、すべての子どもが心豊かに育つよう、環境や条件づくりに取り組んでいます。

そのような中、フィンランドの「ネウボラ」を参考に、妊娠・出産から就学まで切れ目ない支援を行うため『川西町版ネウボラ』を推進し、役場各課が連携して子育て世代を応援しています。

ここに本町の子育て支援情報を「子育て支援ハンドブック」としてまとめました。

ご活用くだされば幸いです。

お子さんの健やかな成長を願っています。

※ネウボラとは、福祉大国であるフィンランドの「子育て家庭を中心としたひとつながりの子育て支援制度」のことです。フィンランド語で「アドバイスを受ける場所」を意味します。

川 西 町

① 妊娠が分かたら	ページ
・母子健康手帳の交付	1
・妊婦健康診査費助成券の交付	1
・妊娠判定受診料補助	1
・妊婦歯科検診	1
・風しん抗体検査及び風しんワクチン等費用の一部助成	2
・ママ・パパ教室	2
・妊婦訪問	2
② 赤ちゃんが生まれたら	
・出生届	2
・赤ちゃん訪問	2
・未熟児養育医療費助成	2
・養育支援訪問	3
・母乳相談費用の一部助成	3
・赤ちゃん体操教室	4
・乳幼児健康診査	4
・予防接種(定期予防接種)	4
・ワクチン接種費用の助成(任意予防接種)	4
・1歳パスデイ訪問	5
・2歳児歯の教室	5
・離乳食教室とすくすくサロン	5
・親子クッキング教室	5
③ お子さんの発達が心配なとき	
・療育教室	6
・個別療育教室	6
・出張発達相談	6
④ 子育て支援施設とサービス	
・子育て支援センターの紹介	7
・図書館(川西文化会館内)でのおはなし会	8
・ショートステイ・トワイライトステイ	8
・病後児保育の登録について	8
⑤ 子育て支援の各制度について	
・児童手当	9
・児童扶養手当	9
・子ども医療費助成	9
・母子父子寡婦福祉資金貸付制度	9
・ひとり親家庭等医療費助成	9
・福祉医療費資金貸付制度	9
・出産育児一時金制度	9
⑥ 障害のある子どもの子育て支援	
・障害者手帳	10
・障害福祉サービス	10
・障害児福祉手当	10
・特別児童扶養手当	10
・心身障害者医療費助成	10
・特別支援教育就学奨励費	10

⑦ 保育所(園)・認定こども園・幼稚園について	ページ
・保育所(園)等への入所について	11
・幼稚園の入園について	11
・川西幼稚園「預かり保育」について	12
・一時預かり保育について	12
・私立就園奨励費について	12
⑧ 小学生に関する子育て支援	
・就学前健康診断について	12
・小学校就学児への制服支給	12
・就学援助について	12
・川西学童保育所の入所について	13
・放課後子ども教室について	13
・放課後子ども学習会について	13
⑨ 子どもが急病のとき	
・磯城休日応急診療所のご案内	14
・橿原市休日夜間応急診療所のご案内	14
・奈良県子ども救急電話相談	14
・奈良県救急安心センター相談ダイヤル	14
⑩ 奈良県不妊に悩む方への支援事業	
・特定不妊治療費の助成	15
・不妊専門相談センターのご案内	15



注意

このガイドブックの内容は、作成時点での内容を取りまとめたものです。
作成後変更が生じる場合がありますので、申請などを行う場合は、各担当課までお問い合わせください。

①妊娠が分かったら

妊娠が分かったら、保健センターへ妊娠の届出をしましょう。母子健康手帳と妊婦健康診査費助成券を交付します。転入された妊婦の方にも川西町の妊婦健康診査費助成券をお渡ししますので、母子健康手帳と転入前の市町村で交付された妊婦健康診査費助成券をご持参ください。



母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠中からお子さんが成長されるまで、お母さんとお子さんの一貫した健康の記録として大切なものです。妊娠の届出をされた方に交付します。

妊娠届出時に妊婦さんのマイナンバーが必要です。代理人申請の場合（妊婦の親族のみ可）妊婦さんのマイナンバーと委任状が必要です。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

妊婦健康診査費助成券の交付

妊婦の母体の健康保持と増進のため実施しており、妊娠届出時に14回分97,500円を限度とする『妊婦健康診査補助券綴』をお渡しします。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

妊娠判定受診料補助

母体や胎児の健康維持・増進を図るため、妊娠判定のための受診料の補助を行います。

- 《対象》町民税非課税世帯に属する女性
- 《補助額》各医療機関で定める額
(1回7,000円を上限。1年度2回まで)
- 《申請場所》保健センター

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

妊婦歯科検診

妊娠中は普段より虫歯や歯茎の病気が進みやすくなります。また、重度の歯周病は早産や低体重児の出産を引き起こすと言われていいます。妊娠中の虫歯と歯周病の予防を図るため、妊婦歯科健診を実施します。

《対象者》川西町にお住まいの妊婦の方
(歯科治療中を除きます。)

《内容》歯科医師による口腔検査
歯科衛生士による歯科指導

《持ち物》母子健康手帳
妊婦歯科検診受診券
健康保険証（個別検診の場合）

《集団検診の場合》

2歳児歯の教室と同日に実施するため保健センターにお申し込みください。

費用は無料です。

《町内の医療機関で個別検診の場合》

医療機関で検診を受ける場合は、直接町内の歯科医院にお申し込みください。

費用は1,000円です。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで



風しん抗体検査及び風しんワクチン等費用の一部助成

風しん抗体検査及び風しんワクチン等の接種にかかった費用の一部を助成します。

《対象者》

風しん抗体検査を受ける方

川西町に住所を有する 19 歳以上の方で、妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者、妊婦の配偶者及び同居家族

風しんワクチン等を接種する方

風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が低い方

《助成費用》

- ・風しん抗体検査にかかった費用の 1/2 の額（上限 3,000 円）
- ・風しん等ワクチン接種にかかった費用の 1/2 の額（上限 5,000 円）

《助成回数》一人につき各 1 回

《申請方法》医療機関で先に抗体検査・ワクチン接種後、保健センターで還付請求の手続きをしてください。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

ママ・パパ教室

赤ちゃんができた！「うれしいけど、ちょっと不安」そんなママとパパに赤ちゃんのことを知ってもらい、これから始まる子育てが楽しみになるような教室です。

《対象者》

ママ・パパになられる方や家族の方（一人での参加、おじいちゃんおばあちゃんも大歓迎です！）

《内容》

赤ちゃんについてのお話や、「泣き声」

体験、マタニティ向けランチを作って食べよう、新生児の育児について（沐浴体験）

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで



妊婦訪問

笑顔で赤ちゃんを迎えるためのお手伝いの一つとして妊婦訪問を実施しています

妊娠中のいろんな悩みの相談に応じます。また、子育て情報などの提供もしています。対象の方に個別に案内しますが予約制になりますので、早めに訪問ご希望の場合は電話でご連絡ください。

《訪問対象者》

川西町に住所を有する妊娠 5 カ月以降の妊婦さん

産後に役立つ育児用品（9,000 円相当）などのプレゼントがあります。

川西町オリジナル



お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

②赤ちゃんが生まれたら

誕生おめでとうございます。
お子さんの健やかな成長を願っております。

出生届

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に住民保険課へ提出してください。

《届出に必要なもの》

出生届出書（医師・助産師の証明が必要）

母子手帳、印鑑

お問い合わせ 住民保険課 TEL44-2611 まで

赤ちゃん訪問

出生後28日以内に助産師、保健師がご家庭を訪問し、育児相談に応じます。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

未熟児養育医療費助成

早産等により出生時体重が2,000g以下または生活力が特に弱く、医師が未熟児として指定養育医療機関での入院養育が必要であると認めた場合、入院医療費の自己負担額を助成します。（保険適用外の費用は自己負担）
※詳しくは住民保険課までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民保険課 TEL44-2611 まで

養育支援訪問

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育が適切に行われるよう相談・支援等を行っています。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで



母乳相談費用の一部助成

助産院等でおっぱいマッサージや母乳相談を受けたときの費用の一部を助成します。

母乳で育てたいけど足りてない？
赤ちゃんがうまく飲んでくれない
乳腺がつまりやすい
おっぱいが張って痛い

こんな問題が起こったときに利用してください。



《対象者》川西町に住所を有し産後1年未満の産婦（平成28年9月1日以降出産の方）
《内容》保健センターで3,000円分の助成券をお渡しします。医療保険適用外の母乳相談やマッサージを受けたときの費用の一部としてご利用ください。（卒乳の目的でのご利用はできません。）

《回数》1回のみ

《利用方法》

下記の助産院で対応していますので電話予約を入れてください。

相談所名	住所・電話番号・時間・内容
おっぱいケア ゆるぎ	住所:磯城郡田原本町八尾 593-29 電話:090-5139-2713 時間:午前9時～午後5時 要予約 内容:母乳管理全般
こよ 心友助産院	北葛城郡広陵町三吉 263-3 電話:0745-55-8700 時間:要相談 完全予約制 内容:母乳管理全般
中川助産所	住所:磯城郡田原本町八尾 499-6 電話:090-5659-3511 時間:午前9時～午後5時 要予約 内容:母乳管理全般

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

赤ちゃん体操教室

赤ちゃんの体と心の発達を促すことを目的として、乳児の発達に詳しい作業療法士が保健センターで毎月教室を実施します。赤ちゃん訪問時等に日時をお知らせします。

問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

乳幼児健康診査

お子さんの健やかな成長発達を確認するため、次のような健康診査を行っています。

● 4・5カ月児健康診査

身体計測、診察(内科)、育児相談、栄養相談、絵本の紹介

● 10カ月児相談

身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談、発達相談

● 1歳6カ月児健康診査

身体計測、診察(内科・歯科)、育児相談、栄養相談、歯科相談、発達相談

● 3歳6カ月児健康診査

身体計測、診察(内科・歯科)、栄養相談、育児相談、歯科相談、発達相談

各健診とも対象者に個別通知します。

日程等については「健康づくり事業年間予定表(母子関係・予防接種関係) 母子保健事業覧」をご覧ください。

お問い合わせは 保健センター ☎43-1900 まで



予防接種(定期予防接種)



病気の重症化を予防するため、予防接種法に基づいてヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)、水痘、麻しん風しん、ポリオ、日本脳炎、BCG、B型肝炎などの予防接種を個別に実施します。対象児には個別郵送で予診票をお渡しし、医療機関で接種を受けていただきます。

※詳しくは「健康づくり事業年間予定表(母子関係・予防接種関係) 定期予防接種覧」をご覧ください。

お問い合わせ 保健センター ☎43-1900 まで

ワクチン接種費用の助成(任意予防接種)

任意予防接種は保護者の希望により必要に応じて接種するものです。

当町では、インフルエンザ・おたふくかぜ・ロタウイルスのワクチン接種費用の一部を助成します。

● 季節性インフルエンザワクチン

接種期間は10月～翌年2月末まで

《対象者と助成回数》

生後6カ月～13歳未満(小学6年生まで) : 2回
中学3年生 : 1回
高校3年生 : 1回

《助成額》

1回の接種につき1,500円
(町内の医療機関で接種する場合1,500円の助成券を発行します。)

● おたふくかぜワクチン

《対象者と助成回数》

1歳～5歳 : 1回

《助成額》

接種費用の1/2

1回の接種につき3,000円上限



●ロタウイルスワクチン

《対象者と助成回数》

ロタウイルス1価

生後6週～24週：2回

ロタウイルス5価

生後6週～32週：3回

《助成額》

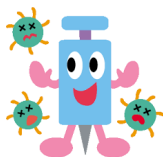
接種費用の1/2

1回の接種につき7,000円上限

《申請方法》

医療機関で接種後、保健センターで還付手続きを行ってください。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで



1歳バースデイ訪問

1歳を迎えたお子様のいるご家庭を対象に訪問を行い、これからますます行動範囲の広がるお子様の育児の悩みの相談にのります。

保健センターと子育て支援センターの職員が訪問し、幼児期ケアプランに基づいてこれらの育児サポートをご案内します。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

2歳児歯の教室

2歳7カ月から9カ月児を対象にした虫歯予防のための教室です。歯科医師の診察、フッ素塗布(有料：300円)、育児相談、栄養相談を行っています。

対象者に個別通知します。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで



離乳食教室とすくすくサロン

生後6カ月頃までの児と保護者、生後7カ月から12カ月頃までの児と保護者を対象に実施します。

栄養士による離乳食の実演と試食を通して児に合わせた離乳食のすすめ方をアドバイスします。

また、1・2歳児と保護者を対象にしたすくすくサロンでは、子育てについての情報交換やおやつとの与え方などを楽しく学べます。

申し込みが必要です。日程等については「健康づくり事業年間予定表(母子関係・予防接種関係)母子保健事業覧」をご覧ください。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで



親子クッキング教室



親子で料理を作って食べる楽しみが味わえるクッキング教室です。自分で作って食べる楽しみを通じて、お子さんの食生活を振り返る機会にしてください。

《対象》

3歳児と保護者・4、5歳児と保護者・小学生と保護者

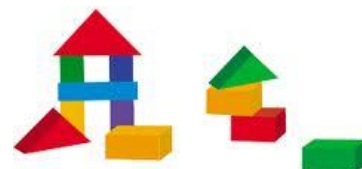
申し込みが必要です。定員が超えた場合は初めての方を優先させていただきます。日程等については「健康づくり事業年間予定表(母子関係・予防接種関係)母子保健事業覧」をご覧ください。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで



③お子さんの発達が心配なとき

ことばの数が少ない、発音がはっきりしない、動きが多くて落ち着きがないなど、お子さんの発達が気になる場合は、一人で悩まずに、保健センターにご相談ください。保健センターでは各機関と連携しながらお子さん一人ひとりに合った支援を考えています。



療育教室

成長、発達に不安のある2歳児と保護者を対象に、集団活動を通して成長発達を促す教室です。

季節に応じたふれあい遊びや、おやつ、絵本の時間があります。

お子さんの成長の中で、不安や心配ごとのある方のご連絡ください。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

個別療育教室

集団療育では対応の難しい子どもを対象に、それぞれの児に合わせた個別の関わりを行うことで、子どもの発達を促します。

《対象》

医療機関で医師の診断（疑いを含む）を受けた児と家庭療育の継続ができる幼児と保護者。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで

出張発達相談

お子さんの発達などで心配されているご家族が、気軽にご相談していただけるよう、お子さんがふだん通われている保育園等で、子育てについてのサポートを行っています。

たとえば・・・

- ・ことばが遅い、ことばが出ない
- ・落ち着きがなく、集中できない
- ・かんしゃくが激しく機嫌が悪いことが多い
- ・お友達とのトラブルが多いなど

以上のような不安や心配ごとがありましたら、ご連絡ください。ご希望に応じて保育園等までスタッフ（臨床心理士、保健師等）が赴き、相談に応じます。

お問い合わせ 保健センター TEL43-1900 まで



④子育て支援施設とサービス

子育て支援センターでは、親子で楽しみ、親同士つながりをもてるイベントや教室を開催しています。

子育て講座の開催や悩みの相談など、子育てについていろんな方面から支援できるよう取り組んでいます。



子育て支援センターの紹介

《支援センターではこんなことをしています。》

●0歳児親子広場・1歳児親子広場・2歳児親子広場

同じ年の子と遊ぶほか、子どもの年齢に合わせた子育てのお話などを聞きます。

●つどい広場（ひだまり）

子育て親子の遊び場と交流の場を提供します。お楽しみデー（誕生日会）を月1回実施しています。

●お楽しみデー

年齢をこえて親子みんなで遊んで体を動かしたり、おもちゃを作ったりします。誕生月の子たちのお祝いもします。



●移動広場

川西文化会館しきの間で年5回、保健センターで年2回実施します。

●めばえ広場（大字別広場）

ご近所さんが集まる広場です。対象者には個々にお知らせします。

●きずなサロン

地域のママたちとつながりをもつきっかけとして、きずなサロンを開催しています。

新生児から1歳を迎えるまでのママとお母さんが対象です。

●青空広場

町内の公園で実施します。（年5回）

●子育て講座

子どものケガやお弁当作り、絵本の読み聞かせなど、子育てに関するテーマの専門家による講演を行っています。



●子育て相談

子育ての不安や悩みのご相談に、発達相談員・臨床心理士・保育士・保健師が応じます。

相談方法は来所、訪問、電話などお選びいただけます。相談は無料で、秘密は厳守します。一人で悩まずご相談ください。

※相談員に関しては、場合により予約いただく必要がありますので、まずはご連絡ください。



子育て支援センター
子育て相談専用ダイヤル

0745-43-2774

●わくわくりズム（親子リズム・親子で演奏会・親子で3B体操・キッズダンス）

0歳から3歳までの親子でリズム遊びを楽しみます。

●母親クラブの支援

子育て中の母親のサークルを支援します。

●ファミリーサポート事業

預かり隊（一時預かり）有償

預かり対象児：3カ月～就学前の児

※詳しくは支援センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ 子育て支援センター ☎43-2575 まで



図書館（川西文化会館内）でのおはなし会

図書館では月に1回、第2土曜日に就学前のお子さんに、読み聞かせやおはなし会を行っています。

●2・3歳のためのえほんのへや

2・3歳児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせやわらべ歌などを行っています。

●小さい人のおはなし会

4歳から1年生を対象に、世界中の昔話や創作の話を語り、絵本の読み聞かせや手遊びなど行っています。



●大きい人のおはなし会

2年生から中学生を対象に、世界中の昔話や創作の話を語り、絵本の読み聞かせや詩の紹介などを行っています。

（開催日は月1回第4土曜日です。）

※詳しくは「広報川西」又は町ホームページをご覧になるか図書館までお問い合わせください。

お問い合わせ 図書館 ☎44-2212 まで

ショートステイ・トワイライトステイ

保護者の病気、看護、事故などで、一時的に児童の養育が家庭において困難になった場合に、児童養護施設や乳児院等で一定期間児童を養育・保護します。

※詳しくは健康福祉課にお問い合わせください。

お問い合わせ 健康福祉課 ☎44-2631 まで



病児・病後児保育について

町内の病児保育（体調不良児対応型）の施設としては幼保連携型認定こども園川西こども園があります。この施設は川西こども園に在籍している児童が保育中に体調不良となったとき、保護者のお迎えまでの間、看護師が対応するものです。

病気の回復期にある児童は田原本町の阪手保育園を利用することができます。対象者等は下記のとおりです。

《対象》

川西町に住所を有し、保育所に通所中の児童で、病気の回復期にあることから集団保育が困難な児童。

《場所》

田原本町にある阪手保育園

※病後児保育を利用するためには事前の登録が必要です。事前登録の利用申請は健康福祉課で受け付けています。

《費用》

利用料は1日最大2,000円です。

（利用料は前年の課税状況等により変わります。）

お問い合わせ 健康福祉課 ☎44-2631 まで



⑤子育て支援の各制度について

児童手当

0歳から中学3年生までの児童を養育している保護者に対して、法律で規定された額を支給します。

- ・ 0歳～3歳未満 一律 15,000円
- ・ 3歳～小学校修了まで 10,000円
(第3子以降 15,000円)
- ・ 中学生 一律 10,000円

※所得制限を越えた方は特例給付として一律5,000円支給

お問い合わせ 住民保険課 TEL44-2611まで

児童扶養手当

ひとり親家庭等で児童(18歳を迎えた最初の3月31日まで)を養育している保護者、または保護者に代わってその児童を養育している方に支給されます。

支給要件等がありますので詳しくは町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 住民保険課 TEL44-2611まで

子ども医療費助成

0歳から中学校卒業までの医療費を助成します。保険適用分の自己負担額から、1医療機関につき入院は月1,000円(14日未満の入院は月500円)、入院外は月500円を差し引いた額を助成します。

助成は健康保険適用内に限ります。入院時の食事療養費や生活療養費等は対象外です。※詳しくは町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 住民保険課 TEL44-2611まで

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭の生活の安定と経済的自立を助け、合わせて児童の健やかな成長を図るための教育資金等の貸付が受けられます。

※詳しくは健康福祉課にお問い合わせください。

お問い合わせ 健康福祉課 TEL44-2631まで

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の親又は児童が病院などで受診したときに、保険診療にかかった医療費等の自己負担について助成する制度です。

《対象期間》

児童が18歳を迎えた最初の3月31日まで
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 住民保険課 TEL44-2611まで

福祉医療費資金貸付制度

子どもの医療費、ひとり親家庭等医療費、心身障害者医療費の受給資格証をお持ちの方で、保険適用内の自己負担金が1万円以上になる場合、医療費の貸付が受けられます。

※詳しくは住民保険課にお問い合わせください。

お問い合わせ 住民保険課 TEL44-2611まで

出産育児一時金制度

健康保険制度に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したときに、出産に要する経済的負担を軽減するために、一定の金額が支給されます。※詳しくは加入されている保険者にお問い合わせください。

⑥障害のある子どもの子育て支援



障害者手帳

障害者手帳とは、障害がある方として公的に認定を受けると交付される手帳です。さまざまな福祉サービスを利用するために必要なものです。

●身体障害者手帳

身体に障害がある方が、申請することによって交付される手帳です。

●療育手帳

知的発達に障害がある方が申請によって交付される手帳です。

●精神障害者保健福祉手帳

精神に障害があり、日常生活や社会生活などにおいて長期にわたり制約がある方が申請することによって、交付される手帳です。

※詳しくは、健康福祉課にお問い合わせください。

お問い合わせ 健康福祉課 TEL44 - 2631 まで

障害福祉サービス

障害者総合支援法、児童福祉法等により、さまざまなサービスを提供しています。

※詳しくは、健康福祉課にお問い合わせください。

お問い合わせ 健康福祉課 TEL44 - 2631 まで

障害児福祉手当

精神又は身体に重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする児童に支給される手当です。

※詳しくは、健康福祉課にお問い合わせください。

お問い合わせ 健康福祉課 TEL44 - 2631 まで

特別児童扶養手当

精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童を家庭で監護、養育している方に支給されます。

支給要件等がありますので詳しくは町ホームページをご覧ください。

お問い合わせは 住民保険課 TEL44-2611 まで

心身障害者医療費助成

75歳未満で身体障害者手帳1級・2級、奈良県の療育手帳A1・A2認定の方が受診したときに、保険診療にかかった医療費の自己負担について一部を助成する制度です。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

お問い合わせは 住民保険課 TEL44-2611 まで

特別支援教育就学奨励費

特別支援学級への就学事情に考慮し、保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費について一部を助成します。

《申請方法》

申請時期：原則として当該年度の6月頃に受け付けます。

申請場所：教育委員会事務局

認定基準：所得制限内の他、一定の要件に該当する者

※申請書は教育委員会事務局でお渡しします。

お問い合わせ 教育委員会事務局 TEL44 - 2684 まで

⑦ 保育所（園）・認定こども園・幼稚園

「子ども子育て支援新制度」がスタートしたことにより、保育所（園）、幼稚園、認定こども園を利用するには、認定が必要になりました。認定には3つの区分があり、認定に応じて利用できる施設が決まります。

1号認定	2号認定	3号認定
お子さんが満3歳以上で幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）の利用を希望される場合	お子さんが満3歳以上で保育所（園）、認定こども園（保育所部分）の利用を希望される場合	お子さんが満3歳未満で保育所（園）、認定こども園（保育所部分）の利用を希望される場合

※子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園等を利用する場合は、支給認定を受ける必要はありません。

保育所（園）等・認定子ども園への入所について

保育所等は保護者が労働や疾病等により日中家庭で子どもを保育できないと認められる場合（2号・3号認定者）に利用することができます。

入所申し込みは毎年11月に4月入所分を受け付けます。詳細については11月頃の「広報川西」と町ホームページに掲載します。4月以外の入所申し込みは随時受け付けます。

※町外の保育施設をご検討の方は、その所在地市町村に申込時期の確認をお願いします。

《保育所利用料について》

4月から8月分は前年度の住民税、9月から翌年の3月分までは今年度分の住民税により決定します。

※詳しくは健康福祉課にお問い合わせください。

お問い合わせ 健康福祉課 TEL44 - 2631 まで

★町内保育所：私立成和保育園

住所：川西町大字保田43番地の1
電話：0745-44-0047

★町立川西幼稚園

住所：川西町大字結崎30番地の5
電話：0745-44-0380

★町内幼保連携型認定こども園：川西こども園

住所：川西町大字結崎1201番地の1
電話：0745-44-1611



幼稚園の入園について

町立川西幼稚園は、3歳から小学校入学前までの幼児を対象に保育する教育施設です。

《申込方法》

申込時期：4月入園については前年の8月頃に受け付けます。

定員に達していない場合は随時入園できます。

申込場所：教育委員会事務局

申込書は教育委員会事務局でお渡しします。

《利用料》

月額：6,300円（上限、保護者の収入状況等により算定します。）

《通園バス利用料》

月額：1,300円

《給食費》

月額：2,150円

牛乳代・教材費等は別途徴収します。

※詳しくは教育委員会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ 教育委員会事務局 TEL44 - 2684 まで

川西幼稚園「預かり保育」について

川西幼稚園在園児を対象に、通常の教育時間が終わった後に、引き続き園児をお預かりするサービスです。

※詳しくは、町ホームページをご覧になるか川西幼稚園又は教育委員会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ 教育委員会事務局 TEL44 - 2684 まで

一時預かり保育について

町内に住所を有する児童で保育所(園)、幼稚園、認定こども園に入所していない未就園児(生後6ヶ月以上経過している乳幼児)を対象に川西こども園で一時的に乳幼児をお預かりするサービスです。川西町に利用登録後保育実施者へ利用申し込みしてください。

保育場所：川西こども園

保育時間：8：30～16：30

保育実施者：社会福祉法人 愛和会

お問い合わせ 健康福祉課 TEL44 - 2631 まで

⑧小学生に関する子育て支援

就学前健康診断について

翌年度、小学校に就学予定の児童に対して毎年11月頃に実施します。この健康診断は、学校保健安全法の規定により行っていますので必ず受けるようにしてください。対象児童の保護者に通知します。

お問い合わせ 教育委員会事務局 TEL44 - 2684 まで



私立就園奨励費について

私立幼稚園(子ども・子育て支援制度に移行していないものに限ります。)で、入園料及び保育料の減免を受けられる場合に、その園に対して助成を行う制度です。保護者の方は、園の求めに応じて、課税証明等ご用意いただく場合があります。

※詳しくは教育委員会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ 教育委員会事務局 TEL44 - 2684 まで



小学校新入学児童への制服支給

川西町立小学校へ新入学する児童の制服を支給し、保護者の入学準備にかかる負担の軽減を図る制度です。

- ・入学に際し、児童一人につき1回一揃え(上下)支給します。
- ・二階堂小学校区で同校に入学する児童については、制服購入相当額を助成します。

お問い合わせ 教育委員会事務局 TEL44 - 2684 まで

就学援助について



経済的な理由によって小・中学校に通うことが困難な児童及び生徒について学校給食・学用品費等の援助を行っています。

《申請方法》

申請時期：原則として当該年度の6月頃に受け付けます。又、新入生に対する入学準備金は、毎年2月頃に受け付けます。

申請場所：教育委員会事務局

認定基準：所得制限の他、一定の要件に該当する者

※申請書は教育委員会事務局でお渡しします。

お問い合わせ 教育委員会事務局 TEL44 - 2684 まで

川西学童保育所の入所について



学童保育所とは、保護者が仕事などの理由により、児童が放課後に家に帰っても保護者がいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的として設置された施設のことです。「川西学童保育所」は、川西小学校に通学する児童を対象としています。

入所申し込みは毎年12月頃に4月入所分を受け付けます。詳細については12月頃の「広報川西」と町ホームページに掲載します。4月以外の入所申し込みは随時受け付けます。

《申込できる方》

川西小学校新1年生から新6年生の保護者の方で、就労（月48時間以上）・疾病・障害・災害・介護・出産・就学等の理由により、昼間家庭で児童の保育ができない方。

《利用形態》

通常利用（長期休暇も含め毎日利用）と長期

休暇のみ利用（春、夏、冬期休業中の平日及び土曜日利用）があります。

※詳しくは健康福祉課にお問い合わせください。

お問い合わせ 健康福祉課 TEL44 - 2631 まで

放課後子ども教室について



教育委員会では子どもを対象とした生涯学習講座を開講しています。

●川西町少年少女合唱団

対象：4歳児（幼稚園年中相当）～中学生

●子どもお琴講座

対象：5歳児（幼稚園年長相当）～中学生

●子ども和太鼓講座

対象：小学生、中学生

●能楽講座

対象：小学1年生～高校生相当年齢

申込は教育委員会事務局へ

※詳しくは、教育委員会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ 教育委員会事務局 TEL44 - 2214 まで

放課後こども学習会について

子どもの学習習慣の定着と放課後の居場所づくりを目的として地域の方の支援を受けて開講しています。

対象：川西小学校に通う小学2年生～小学6年生

曜日：水曜日の放課後60分～70分程度

内容：宿題とプリント学習など

学習は川西文化会館で行います。帰りは保護者の方のお迎えをお願いしています。

お問い合わせ 教育委員会事務局 TEL44 - 2684 まで



⑨子どもが急病のとき



磯城休日応急診療所のご案内

磯城郡田原本町宮古404-7

(国保中央病院隣の健康づくりセンター東側)

電話番号：0744-33-8000

《診察日》日曜日・祝日

年末年始(12月29日～1月3日)

《診療時間》10:00～12:00

12:40～16:00

《診療科目》内科・小児科

《持ち物》保険証、診療費、医療受給者証
(お持ちの方のみ)

※乳児などの受診に際しては、専門医の診療が必要な場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。

橿原市休日夜間応急診療所のご案内

橿原市畝傍町9-1 (保健福祉センター内)

電話番号：0744-22-9683

《診療日》日曜日・祝日・8月15日

12月30日～1月4日

《診療科目と時間》

内科：午前10時～正午まで

午後1時～午前0時まで

小児科：午前10時～正午まで

午後1時～翌朝午前6時まで

歯科：午前10時～正午まで

午後1時～午後9時まで

《上記診療日を除く平日》

内科：午前9時30分～午前0時まで

小児科：午後9時30分～翌朝午前6時まで



phita.jp - 1539030

症状が重篤で、
すぐに救急車が必要な場合は
119番へ

奈良県子ども救急電話相談



急な発熱など子どもの急病時に受診した方が良いのか、様子をみても大丈夫なのか、看護師(必要に応じて小児科医)が電話でアドバイスします。

《利用方法》

・プッシュ回線又は携帯電話からかける場合
#8000

・ダイヤル回線又はIP電話からかける場合
0742-20-8119へおかけください。

《対象者》15歳未満の子ども

《相談日時》

平日 18時～翌朝8時

土曜日 13時～翌朝8時

日・祝・年末年始(12月29日～1月3日)

8時～翌朝8時



奈良県救急安心センター相談ダイヤル

救急車を呼んだ方がいいのか、病院で診察を受けるべきなのか、応急手当の仕方が分からない、近くの医療機関を知りたい、このような時は、相談員や看護師が電話でアドバイスします。

24時間利用可能

《利用方法》

・プッシュ回線又は携帯電話からかける場合
#7119

ダイヤル回線又はIP電話からかける場合
0744-20-0119へおかけください。

⑩奈良県不妊に悩む方への支援事業

奈良県では不妊に悩む県民に対して、以下の事業を行っています。

特定不妊治療費の助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けたご夫婦に治療費の一部(上限15万円又は7万5千円)を助成します。

※治療内容によっては、

①初回治療の場合、助成上限額が30万円

②男性不妊治療を併せて行った場合、更に15万円まで助成します。

※年齢制限（妻が43歳以上で始めた治療は対象外）や所得制限があります。

詳しくは奈良県のホームページでご確認ください。

お問い合わせ：県保健予防課（TEL 0742-27-8661）

不妊専門相談センターのご案内

専門の相談員（助産師）が、不妊に関して悩んだり迷っている方のご相談に応じます
※女性医師による面談相談をご希望の方は、電話でご予約ください。

奈良県不妊専門相談センター

専用ダイヤル：0744-22-0311

毎週金曜日13時～16時

（祝日、年末年始除く）



関係機関一覧表

施設名	住所	電話番号
川西町役場	結崎28番地の1	代表 0745-44-2211
川西町役場 住民保険課		0745-44-2611
川西町役場 健康福祉課		0745-44-2631
教育委員会事務局（川西文化会館内）	結崎32番地の1	0745-44-2214
図書館（川西文化会館内）		0745-44-2684
川西幼稚園	結崎30番地の5	0745-44-0380
保健センター	結崎217番地の1	0745-43-1900
子育て支援センター （川西町ふれあいセンター内）	唐院122番地	0745-43-2575
成和保育園（私立）	保田43番地の1	0745-43-0047
川西こども園（私立）	結崎1201番地の1	0745-44-1611
川西小学校	結崎255番地	0745-44-0021



子育て支援ハンドブック

平成30年6月改正

編集：川西町福祉部健康福祉課保健センター

〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎 217 番地の1

TEL：0745-43-1900 FAX：0745-43-2812

E-mail：f hoken@town.nara-kawanishi.lg.jp